

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地											
専門学校麻生看護大学 校		昭和54年3月24日		安藤 廣美		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地											
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999											
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士											
医療	看護専門課程		看護科		平成25年文部科学省 告示第3号	-											
学科の目的	専門学校麻生看護大学校 看護専門課程 看護科は、保健師助産師看護師法の規定に基づき、豊かな人格形成と医療・看護・福祉に必要な専門知識および技術に関する教育を行い、広く地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。																
認定年月日	平成26年3月31日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技									
	3年	昼間	3,045時間	1,830時間	150時間	1,035時間	0時間	30時間									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数		総教員数									
180人		188人		0人	11人	138人		149人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科成績、実習成績ならびに学習状況を鑑みた総合評価とし60点以上を合格点とする。											
長期休み	■春季:3月第2土曜日から3週間 ■夏季:7月第3土曜日から4週間 ■冬季:12月第3土曜日から2週間				卒業・進級条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)、且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修ならびに各学年の教育に基づいたものとする。 (卒業)全単位履修ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ポートフォリオ等を基に随時個人面接を実施し、休学者・退学者4年間連続0名のサポート体制を継続している。				課外活動	■課外活動の種類 実習病院(クリスマス病棟訪問、コンサート車椅子介助、防災訓練)・地区運動会・障害児施設・老健施設でのボランティア ■サークル活動: 有											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 株式会社麻生 飯塚病院				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)											
	■就職指導内容 専門分野教育の統合として、臨地にて知識・技術を基に受け持ち患者様を通して看護の実際を習得する。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>60人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	60人	60人
	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数													
	看護師国家試験	②	60人	60人													
■卒業者数 : 60 人 ■就職希望者数 : 58 人 ■就職者数 : 58 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.7 %																	
■その他 ・進学者数:2人(大学・短大) (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																	
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成30年4月1日時点において、在学者187名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者187名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 退学者なし				■中退防止・中退者支援のための取組 毎朝、担任によりホームルーム実施後、学生状況確認。全教職員で各学年の出席状況他の情報を共有。退学の恐れのある学生は、担任・主任・校長代行により迅速な学生本人ならびに保護者への連絡・面接実施。状況によりスクールカウンセラー等活用により早期対応を実施している。												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 【株式会社麻生奨学金】本校入学後、希望する者には麻生飯塚病院より月額3万円または5万円の支給(3年間) 【東北未来プロジェクト】入学から卒業まで校納金・入学金・寮費(※東日本大震災にて被害に遭われた方が対象) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.asojuku.ac.jp/iizuka/nursing/">http://www.asojuku.ac.jp/iizuka/nursing/</a>																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムポリシーとして、教育理念に基づき、敬愛・叡智と技・豊かな感性を身につけた看護師を養成するために教育目標のもと、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・Ⅱ・統合分野、加えて教科外活動を構築しています。人の一生において、その人らしい人生を送るための支援者としての看護実践者教育を以下の4点を骨子として実施しています。

1. 生命の尊厳に対する理解を深め、人としての権利を尊重して行動できる心豊かな人間性を養う教育
2. 人々の健康上の問題に対応する為に、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う教育
3. 看護職としての役割を認識し、保健医療福祉に対応できる基礎的能力を養う教育
4. 看護を発展させる為に、常に最新の知識・技術を自ら学び続ける継続的学習の基本的姿勢を養う教育

教育のあり方は、社会のあり方と相互に影響し合って社会情勢を反映している。高度化した看護構造において、特に専門分野・統合分野における内容は、企業との連携において、その教育内容の抽出はなされているものとする。本校卒業生の殆どの就職先は、急性期病院である。急性期医療では在院日数の短縮化やDPC(診療群分類別包括評価)の導入など、医療の効率化が求められている。看護基礎教育側の立場において、より現場に即した方法で、安全な質の高い医療サービス提供のための教育内容の精選を図っている。

カリキュラム構築にあたっては、企業側における新入職者の能力は基より、その後の成長の実態を鑑み、現場での医療事故の実態調査なども実施した。企業側の求める看護基礎教育への提言は、本校のカリキュラムの礎であるとする。加えて看護基礎教育の出発点から看護師が生涯活動し続けるに値する職業であるという考えのもと、キャリアデザインの概念も踏まえたカリキュラム構築をしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 廣美	専門学校麻生看護大学校 校長	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	
光武 和寿	専門学校麻生看護大学校 校長代行	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	
藤丸 哲也	専門学校麻生看護大学校 事務長	平成31年1月1日～ 令和元年9月30日(1年)	
柁澤 芳江	専門学校麻生看護大学校 教務主任	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	
江上 千代美	公立大学法人 福岡県立大学 看護学部 教授	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	②
中島 洋子	一般社団法人 福岡県社会保険医療協会	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	③
乗次 瑞穂	株式会社 麻生飯塚病院 師長	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	③
角 美緒	専門学校麻生看護大学校 教員	平成30年10月1日～ 令和元年9月30日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

2回 (毎年7月、1月)

(開催日時(実績))

平成30年度

第1回 平成30年7月18日 14:00～15:00

第2回 平成30年1月23日 14:00～15:00

令和元年度

第1回 令和元年8月7日 14:00～15:00

第2回 令和2年1月22日 14:00～15:00(予定)

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

協同学習の理論による参加型学習の1事例を紹介した。紹介の際の言葉に「疾患を軸にした講義(看護)」の言葉は、看護教育には、医学的観点からの講義と受け取れるとの意見を頂いた。事実、テキストは、医学的観点から看護を捉えているため、同テキストを利用した教員は、医学的観点やその観点からの言葉を使用してしまう可能性がある。医学的観点のテキスト全てを変更することは、困難であるが、講義の際は、「医学的観点」の言葉、思考は十分に注意し、「看護の観点」「症状別看護の観点」から講義を構築、実施するように、医学的観点テキストを利用している常勤・非常勤講師に伝えた。協同学習理論を活用した講義は、人の育成に繋がるとの本校の考え同様に、委員会の方からも同様の意見を頂いたため、今後も引き続き実施していく。主な実習施設の看護方式(セル看護方式)に応じた実習を実施している。学生指導の臨床指導者が数日単位で変更されることが多く、学生の指導の方法変更依頼を行った。(例:「〇〇について、何時まで考えてきてください」を改め、その場で質問を行ない、解答は、同日中に行う。)指導変更方法に関しては、委員会メンバーに実習施設の職員が参加していたが、事実上、指導方法の変更は、指導のリズムを生んでいることの評価を頂いているため、今後も続ける。学生の指導者が数日単位で変更となることで、学生の到達目標の評価が困難であることが課題として挙げられていた。これに対し、実習施設の臨床指導者へ計画的且つ、経年的な学習会を行い臨床指導者の教育にも協力していくことを確認した。

#### 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

##### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護学生は無資格者である。しかしその性質上、病院・施設(企業)における実習は必須である。ここでは変化する社会の要請に応えながらも看護師の基本となる知識・技術においては、あらゆる発達段階・経過別・病態等の学びに加え、その核となる理論を応用・展開できる能力を身につけさせたい。また卒業後も生涯学習者としての姿勢を持つべく、臨地実習において教育内容・方法についても常に追求している。具体的には、看護記録や看護手順の検討、実習指導に必要な教育プログラムの企画運営を行い、積極的な実習施設の資質向上にも関わるとい学校側と施設が相互協力・理解のもと、学生の学習環境の向上に努めている。

また近年、患者の権利擁護の背景のもと、身体侵襲性の高い看護技術の経験は制限されている。学内での形式知・理論知からの学びには限度がある。企業での実習では、技術が出来る・出来ないという評価の軸ではなく、エビデンスに基づいた原理原則の理解を学生自身の解剖生理学などの学びと、目の前で患者、そして学生が行う技術が一体のものとして理解できるよう、一連の知識・技術を統合し学びのプロセスが展開できる場である。そこに優れたケアや看護のダイナミクスさを指導者が学生に示し、学校側は学生自身の実習体験や看護師のケアから、学生が看護の本質をつかみとることを支援するよう意図的なかかわりをもつよう努めている。まさしく企業側と教育側の協働の場と捉えている。看護職は実践を伴う職業である。それゆえに企業実習は、看護の本質を追求する一番の学びの場として、重要且つ意義のあるものとする。

##### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1・2・3年生の各学年で臨地実習がカリキュラムで設定されている。それぞれの実習前には、必ず事前に臨地で指導に当たる指導者へ臨地実習における指導方針・願い・強化点、の説明を行っている。加えて、専任教員は、各臨地実習場所へ出向き、日々の学生指導の内容・指導方針等を臨床指導者と共に評価の確認を行っている。各実習終了後は、専任教員が臨床指導者へ各実習の評価(指導方針・願い・強化点等)を報告している。具体的な報告内容は、各実習のねらいの評価や次への課題としさ、らには、卒業時の看護技術到達度等を伝えている。上記以外に、年間を通して臨床指導者と協力して学習会を実施し教育力および、看護実践能力向上に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
成人看護学実習Ⅰ	①重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施 ②周手術期における患者の看護	(株)麻生 飯塚病院
老年看護学実習Ⅰ	①対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施 ②対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	(株)麻生 飯塚病院
小児看護学実習	①小児の成長発達の理解を踏まえた看護の実際 ②小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実際 ③入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実際	(株)麻生 飯塚病院
母性看護学実習	①周産期の対象や家族の理解を踏まえた看護の実践 ②母性を取り巻く地域の医療保健福祉諸機関との連携を踏まえた保健指導の実際 ③新生児の状態に応じ、正常に成長発達するための援助の実際	(株)麻生 飯塚病院
統合実習	①コーディネーターの役割と業務の実際 ②病院組織における看護管理の実際 ③病棟管理者の役割と業務の実際 ④複数受け持ち看護を通して看護の優先順に・時間管理を考慮した多重課題の実際	(株)麻生 飯塚病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に定められている内容に則り、以下の通りに実施する。

【1】「一般的指導力向上研修」

学校法人としての全体的な人材育成の観点から教育推進室が計画する研修計画に則り、該当する教職員が適宜研修に参加することにより、一般的指導力の向上を図る。

【2】「専門分野指導力向上研修」

専門分野に関する研修は、教職員に対して現在就いている職務、または将来就くことが予想される職務遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質等の向上を図ることを目的としている。その中で業務遂行能力の向上を目的として研修として、「領域分野」「専門分野指導力の修得・向上」等に応じて、随時より高度な職務遂行のためにラダー制のもとで受講させている。研修参加後は、その成果をもって本校業務に寄与し、研修によって付与された知識・技能を職場に還元するよう努めている。看護師を育成する専任教員は、看護師という国の財産(公共財)を育成するという情熱、総合的な人間力をもとより、看護という専門職業の教師としての力量が問われる。そこで教員の資質向上として専門領域のレベルアップのための力量として、看護実践能力・教育能力・研究能力を高めるべく自己研鑽を図らねばならない。母体病院(企業)に出向き、医療や看護の進歩に対し、自己の知識・スキルが陳腐にならないよう常に研鑽を図る機会を設けている。看護実践能力は、そこで触れた事例や方法を教材化して活用するという視点をもって臨んでいる。教育能力については、特に授業案の検討・教育方法や教材の工夫に加え、企業側とは評価等の一連緒流れのポイントの抑え方など協働で協議する機会を持っている。研究能力の向上については、自己の職務の中で新たな気づきや発見を学会はもとより、企業側での看護研究発表会等を通して、双方からの事例検討の形で成長の糧としている。加えて企業側主催の医療スタッフ研修会にも積極的な参加を続けていく事で常に企業側のニーズに応えられる教育の質の向上を目指す姿勢を担保している。また出版社依頼によるセミナー出講や執筆により、本校の教育のあり方を振り返る機会を意図的に持っている。今後は自己の専門性に加え、災害看護についての視点も重要と捉えている。連携企業も災害拠点病院としてDMATも稼働している。教員研修にも積極的参加・資格取得に向けて、計画的な人材育成を始めている。

## (2) 研修等の実績

### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名「看護教育 維新 これあらた」～ 学生が輝くために～」(連携企業:(一社)日本看護学校協議会学会)  
期間:平成30年8月23日(木)・24日(金) 対象(1名)  
内容:講演「看護行政の動向」、講演「看護職生涯発達学からみた基礎教育」、基調講演「専門職連携教育の理論と現状」、シンポジウム「専門職連携教育の考え方について」、看護におけるいのち人類学
- ・研修名「教育・管理:看護イノベーション、リーダーシップとメンバーシップ」(連携企業:日本精神科看護協会研修)  
期間:平成31年2月9日(土) 対象:1名  
内容:管理的な視点においてのリーダー・メンバーシップを学び教育活動
- ・研修名「つなぐ つくる つたえる 老年看護の創出」(連携企業:日本老年看護学学会)  
期間:平成30年6月23日(土)・24日(日) 対象1名  
内容:老年看護学に関する動向や教育活動
- ・研修名「防ぎえた死をなくすための救急初期対応 sideC救急 急変」(連携企業:メディカ出版)  
期間:平成30年9月24日(月) 対象:1名  
内容:救急看護分野における専門的知識と今後の教育活動
- ・研修名「平成30年度 臨床指導者学習会」(連携企業:飯塚病院 臨床指導者委員会)  
期間:(第1回)平成30年6月27日、(第2回)平成29年9月26日 (第3回)平成30年11月28日 対象(全教員)  
内容:看護師国家試験対策(実習指導強化) 看護基礎教育を現場へつなげる、臨地実習における教員と指導者との情報交換会、日々の指導と実習評価について
- ・研修名「平成30年度佐賀県保健師助産師看護師実習指導者講習会」(講師)(連携企業:公益社団法人佐賀県看護協会)  
期間:平成30年8月17日 対象(教員1名)  
内容:看護教育における実習の意義及び、実習指導者としての役割を理解や効果的な実習指導について
- ・研修名「平成30年度長崎県実習指導者講習会」(講師)(連携企業:長崎県看護キャリア支援センター)  
期間:平成30年10月9日 対象(教員1名)  
内容:看護師2年課程通信教育制度について
- ・研修名「平成30年度 看護師職能委員会 I「准看護師交流会」(講師)(連携企業:公益社団法人熊本県看護協会)  
期間:平成30年10月20日 対象(教員1名)  
内容:准看護師を対象とし、看護師の進学を推進するための情報提供と交流の場
- ・研修名「平成30年度福岡県専任教員養成講習会」(講師)(連携企業:福岡県保健医療介護部医療指導課)  
期間:平成30年11月16日～11月30日 平成30年12月3日～12月14日(対象2名)  
内容:専門領域(小児)における看護教育課程論・演習、看護教育評価、看護教育方法・演習、学校管理他960時間実施で講義・指導する。

### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名:「カウンセリング I ～よりよい聴き手になるために～」(連携企業:日本交流分析協会)  
期間 :平成30年4月25日 対象:教員2名  
内容:カウンセリングにおける傾聴の意義と技法。傾聴の技法、体験実習、個別面談の心得。
- ・研修名「授業リフレクション」(連携企業:日本看護学校協議会九州・沖縄ブロック)  
期間 :平成30年11月3日 対象:1名  
内容 :自己の授業に対するリフレクションとその方法
- ・研修名:「マインドアップセミナー ポジティブマインドをコミュニケーションに活かそう」(連携企業:飯塚病院地域包括ケア推進本部)  
期間 :平成31年3月7日 対象:教員1名  
内容 :対象とのコミュニケーションを円滑にするための自己のマインドコントロール
- ・研修名:「教育に生かすアンガーマネジメント」(連携企業:北九州看護学校協議会)  
期間 :平成31年3月20日 対象:教員10名  
内容 :教育における自己の心のコントロール

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・研修名:「看護基礎教育の力で未来を切り開く」(連携企業:第31回 日本看護学校協議会)  
期間:令和元年度 8月23日、24日 対象:教員1名
- ・研修名:「明日の看護が変わる バイタルサインのみかたとフィジカルアセスメント」(連携企業:MC メディカ出版)  
期間:令和元年7月21日 対象:教員1名  
内容:フィジカルアセスメントに関する基本
- ・研修名:「看護学実習における「プロセスレコード」の活用・評価と学生指導の方法ー長谷川方式を用いたさまざまな実習場面での記述ー」(連携企業:日総研)  
期間:令和元年7月31日 対象:教員1名  
内容:プロセスレコードの意義、学生への指導方法
- ・研修名:「『学ぶ側の「主体性」「満足度」「理解力」を引き上げる講義テクニック』」(連携企業:日総研)  
期間:令和元年5月19日 対象:教員1名  
内容:学ぶ側の心理
- ・研修名:「第1回日本在宅医療連合学会大会 ひとつになる医療 福祉 介護 行政との協働 連携から統合へまちづくりに向けて」(連携企業:日本在宅医療連合学会)  
期間:令和元年7月14日 対象:教員1名  
内容:医療福祉との協働 連携から統合への街づくりに向けた内容

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・研修名「カウンセリング I」(連携企業等:日本交流分析協会)  
期間:平成31年4月24日(水) 対象:新任教員  
内容:学生との話し方、面談の仕方、指導の仕方の基本的なルール、注意点を学ぶ。
- ・研修名「コーチング実践」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)  
期間:令和元年8月7日(水) or 令和2年2月19日(水) 対象:教員  
内容:学生のやる気と能力を引き出すコーチングの基本スキル(傾聴・質問・承認)について、ロールプレイングを通して学ぶ。
- ・研修名「3つのポリシーの策定・運用実践」(連携企業等:先端教育機構)  
期間:令和元年9月11日(水)、令和元年9月25日(水)、令和元年10月30日(水) 対象:教員  
内容:教育の質保証における3つのポリシーの重要性及び関連性について理解するとともに、その策定や運用方法を実習やケーススタディなどを通して学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定する事で、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また情報を公表する事により開かれた学校作りを行う。

評価の視点としては、企業が求める看護専門職者としての追求はもとより、社会が求める看護職者への期待・ニーズをもとに多角的視点からの情報を得ると共に評価をし、改善措置を講じる一助とする。またここでは看護基礎教育への提言はもとより、生涯学習者としてのキャリアデザインをどのように構築し、社会に貢献する人材育成へのニーズの視点からも評価を受ける事とする。

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)学校関係者評価結果の活用状況

長期休暇中は、寮を一時的に退寮しなければならない。しかし、どの資料にもその内容が記載されておらず、説明が無ければ、入学後に事実を知ることになるため、入学者への情報公開不足との提言を受けた。この提言を受け、同年度ガイダンスでは、「長期休暇中の一時的退寮」を説明し、HPに公開した。学生要覧の寮規程にも「一時的退寮」の記載を行った。2018年度は、お盆の最終日に帰省の年間計画となっていた。お盆の帰省は、日本の文化的に不適切ではないかとの指摘提言があった。本件は、本校でも課題があること確認し改善に取り組んでいたため2019年度の年間計画からお盆を避けた帰省の計画を行うことにした。

委員からの指摘提言は無かったが、卒業生アンケートから課外活動の活動の差があることの見解をうけ、自己点検・自己評価において、課外活動の評価を実施した。結果、自治会主導のもと、部長会を開催。内容は、毎月の部活動の必要性を確認し、活動計画立案等を行なった。看護研究部、美術部は月1回のクラブ活動をを継続。パソコン部、写真部は学校祭以外に戴帽式前夜祭にて活動。卒業式前夜祭にむけての活動予定。ギター部は、廃部検討。アクティブは実質メンバー不在のため廃部検討。茶道部はエッセイにて4名入賞。廃部に伴い新たなクラブも設立検討予定。自己点検・自己評価においては、一部の教員が中心に行っているため、組織的な取り組みの意識不足が感じ取れた。自己点検に当たっては、担当者が中心と成り実施するが、改善の実施や評価後の結果は、全教職員へ説明する予定である。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
矢野 幸一	保護者代表	令和元年5月1日～ 令和元年9月30日(2年) ※前任者任期引継	PTA
井原 資子	社会保険 田川病院 看護部長	平成30年10月1日 ～令和元年9月30日(2年)	卒業生
野見山 昌光	飯塚市内在住 民生委員	平成30年10月1日 ～令和元年9月30日(2年)	地域住民
皆川 悦子	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院 看護部長	令和元年5月1日～ 令和元年9月30日(2年) ※前任者任期引継	企業等
大塚 春生	福岡県立嘉穂高等学校 校長	平成30年10月1日 ～令和元年9月30日(2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームペー ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/anc/2019/hyoka.pdf>

令和元年7月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供する事で、学校運営の透明性を図ると共に、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念 教育目標(育成人材像) ASOの考え方 6つの特徴
(2)各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、シラバス(各学および、各期)、講義、学内実習、臨地実習、国家資格実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	職業実践専門課程、実習先
(5)様々な教育活動・教育環境	学校生活(学校祭、教育キャンプ、海外研修、クリスマス病棟訪問、クラブ活動)
(6)学生の生活支援	学生寮、施設・設備
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート(入学金、校納金、納入期限、学費サポート)
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計画書、財務目録、監査報告書
(9)学校評価	学校関係者評価、自己点検・評価、
(10)国際連携の状況	海外留学(語学留学・ナーシングコース)、海外研修旅行
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

[ホームページ](#)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学生便覧)

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/iizuka/>



## 授業科目等の概要

(看護専門課程 看護科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			論理学	論理的思考について、思考過程の展開、クリティカルシンキング、論文の読み方、自己表現力	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学Ⅰ	情報科学の基盤、コンピューターの実際	1前	30	1	○			○				○
○			情報科学Ⅱ	医療・看護とコンピューター 看護と情報に関する倫理	2前	15	1	○			○				○
○			情報科学Ⅲ	看護と情報科学の将来、統計処理の実際、インターネットによる情報収集、文献検索方法およびその妥当性	3後	30	1	○			○				○
○			心理学	心理学の概要、人間の心理、性格の形成と理解適応の心理、発達の心理、個人行動の理解、学習の心理、患者の心理	1前	30	1	○			○				○
○			生命倫理学	生命倫理の基本的な考え方、人間存在の意味、自己決定権、インフォームドコンセント、脳死・臓器移植、生殖・クローン・遺伝子・安楽死・尊厳死	1前	30	1	○			○				○
○			社会・生活論	社会の意味・成り立ち、現代社会の特徴と社会変動、現代社会と社会、人類全体の課題、現代の生活と個人、地域社会、集団・組織・家族・個人、行動科学から捉えた個人の行動	2前	30	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の基礎知識、自己理解と他者理解とはコミュニケーション、成長発達段階と人間関係対人認知過程、円滑な流れを作るコミュニケーション	1前	30	1	○			○				○
○			カウンセリング	カウンセリングの本質、日本におけるカウンセリングの発展、カウンセリング理論・プロセスカウンセリングと人間観	1後	30	1	○			○				○
○			外国語(英語)Ⅰ	日常基礎英語、医療看護場面の英会話、医療用語、Listening、Reading、Speaking	1前	30	1	○			○				○
○			外国語(英語)Ⅱ	医療・看護場面の英会話	1前	30	1	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			外国語(英語)Ⅲ	チーム医療における医療看護英会話	3通	30	1	○			○			○	
○			保健体育	保健体育の目的、健康・体力とは、健康に対する自己管理・体育実技	1前	30	1			○		○			○
○			解剖生理学Ⅰ	消化器系、内分泌系	1前	15	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅱ	解剖生理学総論、循環器系、血液造血器系、呼吸器系	1前	30	1	○			○				○
○			解剖生理学Ⅲ	骨筋肉系、脳神経系、腎泌尿器系、生殖器系	1前	30	1	○			○				○
○			生化学	代謝総論、栄養素の構造と性質、酵素、代謝、遺伝	1前	30	1	○			○				○
○			病理学	病因論、退行性病変・進行性病変、循環障害、炎症、腫瘍、免疫異常、老化、先天異常、代謝異常	1前	15	1	○			○				○
○			病態生理学Ⅰ	消化器系、内分泌系	1後	30	1	○			○				○
○			病態生理学Ⅱ	循環器系、血液造血器系、呼吸器系	1後	45	2	○			○				○
○			病態生理学Ⅲ	骨筋肉系、脳神経系	1前	45	2	○			○				○
○			病態生理学Ⅳ	腎泌尿器系、生殖器系、感染症	1後	30	1	○			○				○
○			病態生理学Ⅴ	耳鼻咽喉系、皮膚疾患系、眼疾患系、歯科口腔疾患系	2前	30	1	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			治療論Ⅰ	医療品総論、生活習慣病に使用する薬、感染症に使用する薬、癌の痛みに使用する薬、脳中枢神経系疾患に使用する薬、救命救急時に使用する薬、アレルギー免疫不全状態の患者に使用する薬、消化器系疾患の患者に使用する薬	1通	45	2	○			○			○		
○			治療論Ⅱ	食事・栄養状態の評価と判定、食事療法の実際・患者指導、栄養補給法の種類と方法・特徴、リハビリテーションの種類、日常生活援助におけるリハビリテーション看護、リハビリテーション医療システム、X線診断、MRI検査、超音波診断、放射線治療	2前	30	1	○			○				○	
○			微生物学	代表的な感染症と臨床微生物、感染症の検査・治療・病院環境整備、個人防護具の使用法	1前	30	1	○			○				○	
○			公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生の概念、近代公衆衛生の動向と歩み、公衆衛生の技術、医療の動向と医療保健、各保健領域における活動組織と運営	1前	30	2	○			○				○	
○			公衆衛生学Ⅱ	環境保健、産業保健、厚生労働省を取り巻く健康を守る活動、国民の健康と保健統計、公衆衛生における課題と展望	3前	15	1	○			○				○	
○			社会福祉と社会保障Ⅰ	社会福祉・社会保障の歴史、社会福祉の担い手と役割、社会福祉の実践方法、ライフサイクルと社会福祉、障がい者と福祉、高齢者と福祉、地域福祉の推進と実施体制	2後	30	1	○			○				○	
○			社会福祉と社会保障Ⅱ	社会保障制度の概要、社会福祉制度とその主な内容、社会保険制度	3前	15	1	○			○				○	
○			関係法規	法規の概念、医事法、看護と医療過誤	3前	15	1	○			○				○	
○			看護学概論Ⅰ	看護・健康・人間・環境の概念、看護の対象としての人間、看護の機能と役割、看護倫理、看護の展望	1前	30	1	○			○			○		
○			看護学概論Ⅱ	ヘンダーソン看護理論、事例検討	2後	30	1	○			○			○		
○			基礎看護技術Ⅰ	<清潔・衣生活>意義、目的、人間患者のニーズ、アセスメント、援助方法 <活動・休息>活動と休息の関連、アセスメント、援助の方法	1前	30	1	○	△		○			○		
○			基礎看護技術Ⅱ	<環境>生活環境の援助技術、ベッドメイキング <安全>安全安楽に即した技術 <死のケア>危篤時の看護、死亡時の看護	1前	30	1	○	△		○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護技術Ⅲ	<フィジカルアセスメント>観察、フィジカルアセスメントの実施・評価、フィジカルイグザミネーションの実施 <記録・報告>バイタルサイン測定、記録、報告	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅳ	<食事>栄養と消化吸収機能、食事の意義・援助の目的、食事のニーズの把握と阻害要因、栄養状態のアセスメント、栄養状態が低下している患者への援助、臥床患者の食事介助 <排泄>排泄の意義、排尿排便のメカニズム・行動のアセスメント・基本的援助	1後	30	1	△	○		○		○		
○			基礎看護技術Ⅴ	<与薬>与薬の種類・方法・手技・看護、麻薬の種類・取り扱い、注射の方法・手技・看護、与薬・注射を受ける患者家族への対応、輸血の看護、吸入吸引 <検査>検査前・中・後の看護	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅵ	看護過程の概要、アセスメント、看護診断、看護計画、実施評価、ヘンダーソン理論によるペーパーシミュレーション	1後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護技術Ⅶ	看護研究の基礎的知識、看護研究計画書の意義、査読	2前	15	1	○			○		○		
○			基礎看護技術Ⅷ	看護におけるカウンセリングの意義、自己理解のための演習、言語的・非言語的コミュニケーション	3通	30	1	○			○			○	
○			臨床看護技術	健康障害をもつ対象の理解、主要症状のある患者の看護、主要症状・治療処置別の看護、事例演習…アセスメント、看護の方法を展開	1後	30	1	△	○		○		○	△	
○			基礎看護学実習Ⅰ	患者の療養環境の把握、コミュニケーションを通して患者のニーズの把握、人間関係成立におけるコミュニケーションの重要性	1後	45	1			○		○	○	○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	対象の日常生活への援助、診療を受ける患者への援助、感染予防のための援助	2前	90	2			○		○	○	○	○
○			成人看護学概論	成人の特徴、成人の特有な健康問題の特徴、成人の特性や能力に応じたアプローチ、健康の保持増進、疾病の予防に向けた看護、急激な身体侵襲により急性期にある患者の看護、障害への適応と社会復帰への看護、慢性的な経過をたどる健康障害への看護、終末期の看護	1前	30	1	○			○		○	○	
○			成人看護学方法Ⅰ	<代謝障害を持つ患者の看護> <栄養障害を持つ患者の看護> <排泄障害のある患者の看護>	1後	30	1	○			○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学方法Ⅱ	<呼吸障害のある患者の看護> <循環障害のある患者の看護> <生体防御機能障害>	2前	60	2	○			○		○	○	
○			成人看護学方法Ⅲ	<認知機能・コミュニケーション障害のある患者の看護> <運動機能障害のある患者の看護> <感覚機能障害のある患者の看護>	2後	30	1	○			○		○	○	
○			成人看護学方法Ⅳ	<内部環境調整機能障害のある患者の看護> 内部環境調節障害をもつ患者の看護、内分泌機能障害の看護、体液調節機能の観察・アセスメント、体液不均衡の看護、体温調節機能の観察・アセスメント、体温調節機能障害患者の看護 <排泄障害のある患者の看護> 排泄機能障害の観察・アセスメント・排尿機能障害への主な看護 <性機能障害のある患者の看護> 性機能障害をもつ患者の観察・アセスメント、性機能障害時の主な看護	2後	30	1	○			○		○	○	
○			老年看護学概論	老年期の理解、加齢に伴う変化と老年期を生きる人々の健康と特徴、高齢者を取り巻く社会のしくみ	1前	30	1	○	△		○		○	○	
○			老年看護学方法Ⅰ	<高齢者の日常生活援助技術> 老年看護の原理、高齢者の特徴的な生活 <高齢者の健康障害時の看護> 高齢者の身体的症状の特徴と看護、障害・疾病をもつ高齢者の看護、治療を受ける高齢者の看護、認知症のある高齢者の看護 <高齢者の終末期の看護> 人生の最終段階にある高齢者の生命と人格を尊重する看護	2前	60	2	○	△		○		○		
○			老年看護学方法Ⅱ	健康障害をもつ高齢者の看護過程の展開	2後	15	1	○			○		○		
○			小児看護学概論	小児看護の特徴と理念、小児の特徴および成長発達、家族の特徴とアセスメント、小児のアセスメント、小児各期の形態的・機能的・精神的特徴、小児と家族を取り巻く社会	1前	30	1	○	△		○		○		
○			小児看護学方法Ⅰ	<小児期における疾患の特徴・診断・治療> 先天異常、新生児の疾患、代謝性疾患、内分泌疾患、免疫疾患、アレルギー疾患、感染症、呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、悪性新生物、腎疾患、神経疾患	1前	30	1	○			○			○	
○			小児看護学方法Ⅱ	健康を障害された小児、健康を障害された小児や家族の看護、小児の発達段階に応じた看護の方法	2前	30	1	○			○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			小児看護学方法Ⅲ	成長発達を踏まえた患児の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	2前	15	1	○	△		○		○		
○			母性看護学概論	<妊娠期> 妊娠経過の情報・判断のポイント、予想される問題 <分娩期> 分娩経過の情報判断のポイント、予想される問題 <産褥期> 産褥経過の情報判断のポイント、予想される問題 <新生児> 新生児経過の情報判断のポイント、予想される問題	1後	30	1	○			○		○		
○			母性看護学方法Ⅰ	妊娠・分娩・産褥および新生児の生理的变化や経過の理解	2前	30	1	○			○			○	
○			母性看護学方法Ⅱ	各期における異常と母子に及ぼす影響、妊娠・文言・産褥および新生児の生理的变化に対する看護、異常時の看護の役割、母性を取り巻く地域の保健医療福祉の活動	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学方法Ⅲ	看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)、事例による健全な母性・父性機能の成長発達を促す看護の理解	2後	15	1	○			○		○		
○			精神看護学概論	精神看護の概念と目的、精神の構造と機能、危機的状況と看護、生活の場と精神保健、精神保健医療福祉の沿革と現状	2前	30	1	○			○		○		
○			精神看護学方法Ⅰ	精神障害の理解、コメディカルスタッフの役割の理解	2後	15	1	○			○		○	○	
○			精神看護学方法Ⅱ	精神看護の対象・目的・方法と看護の役割、患者看護師関係の理解、精神症状・問題行動および治療に対する看護	3前	45	1	○			○		○	○	
○			精神看護学方法Ⅲ	統合失調症看護の急性期および回復期の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	3後	15	1	○			○		○		
○			成人看護学実習Ⅰ	重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施、周手術期における患者の看護	2後	90	2			○	○		○	○	○
○			成人看護学実習Ⅱ	健康障害に応じた日常生活援助と、疾患をコントロールしながらセルフマネジメントするための援助の実施	2後	90	2			○	○		○	○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学実習Ⅲ	生体機能の順調な回復を促し、身体の回復状態に合わせたセルフケア再獲得のための援助の実施	3通	90	2			○	○	○	○	○	
○			老年看護学実習Ⅰ	対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	2後	90	2			○	○	○	○	○	
○			老年看護学実習Ⅱ	対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	3通	90	2			○	○	○	○	○	
○			小児看護学実習	小児の成長発達の理解を踏まえた看護の実際、小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実際、入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実際	2後	90	2			○	○	○	○	○	
○			母性看護学実習	周産期の対象や家族の理解を踏まえた看護の実際、母性を取り巻く地域の保健医療福祉諸機関との連携を踏まえた保健指導の実際、新生児の状態に応じ、正常に成長発育するための援助の実際	3通	90	2			○	○	○	○	○	
○			精神看護学実習	精神障害者および家族への看護の実際、患者看護師関係の発展過程を理解した治療的関わりの技法の実際、精神医療における社会復帰に向けた保健医療福祉チームとの連携の実際	3通	90	2			○	○	○	○	○	
○			在宅看護概論	在宅看護の変遷、在宅看護に関わる現状、在宅療養者の権利の保障	2前	15	1	○			○		○		
○			在宅看護論方法Ⅰ	安全・快適な療養環境、在宅におけるフィジカルアセスメント、在宅療養者の日常生活援助方法	2後	30	1	○	△		○		○		
○			在宅看護論方法Ⅱ	在宅看護における医療技術の実際、在宅療養者の状態別看護	3前	30	1	△	○		○		○		
○			在宅看護論方法Ⅲ	在宅療養者の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	3前	30	1	○			○		○		
○			看護の統合と実践Ⅰ	チーム医療における看護管理の原則と基礎・病院における看護管理	3前	30	1	○			○			○	
○			看護の統合と実践Ⅱ	災害医療・災害看護の概念、災害各期の看護活動、看護の国際協力	3前	15	1	○	△		○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護の統合と実践Ⅲ	保健師助産師看護師法における看護倫理、安全文化、医療事故、人間の行動特性、ヒューマンエラー、医療事故と看護業務、リスクマネジメントの活動	2前	30	1	△	○		○		○	○	
○			看護の統合と実践Ⅳ	複数患者の事例をもとに優先順位を考慮した行動計画立案の実際、看護実践中の割り込み状況における対処方法の判断の実際、チームメンバーとの連携の実際、事例をもとにした自己の臨床実践力における分析からの課題の明確化(リフレクション)	3後	30	1	△	○		○		○	○	○
○			在宅看護論実習	地域の中で療養する人、生活自立が困難な人とその家族の理解 在宅における看護の機能と役割および継続看護の実際	3通	90	2			○		○	○	○	○
○			統合実習	コーディネーターの役割と業務の実際、病院組織における看護管理の実際、病棟管理者の役割と業務の実際、複数受け持ち看護を通して、看護の優先順位・時間管理を考慮した多重課題の実施	3後	90	2			○		○	○	○	○
合計			82科目		3045単位時間(99単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(卒業要件) 全体履修ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする。  
(履修方法) 規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修ならびに各学年の教育に基づいたものとする。